

第49回衆議院議員総選挙のお知らせ

衆議院議員総選挙が10月19日(火)公示、10月31日(日)投票、即日開票で行われます。投票日に仕事や外出などで投票所に行くことができない場合には、「期日前投票制度」がありますので、大切な一票を無駄にすることのないようにしましょう。

投票できる方

滑川町で投票ができるのは、町の選挙人名簿に登録されている方で、次の要件を満たす方です。

- ・年齢要件 平成15年11月1日までに生まれた方
- ・住所要件 令和3年7月18日までに住民票が作成、または転入届出されている方
- *選挙人名簿に登録されている方には、4人連記の入場券(ハガキ)を送付します。1世帯5名以上の場合、5人目からは別のハガキとなります。

投票日

令和3年10月31日(日) 午前7時00分～午後8時00分まで

投票における感染症対策

町では、次の感染症対策を実施します。

- ・投票所の入口・出口にアルコール消毒液を設置します。
- ・事務従事者はマスクを着用します。
- ・定期的な換気を行います。
- ・記載台は定期的に消毒します。
- ・使い捨てえんぴつを用意します。

有権者の皆様へ、次の感染防止対策をお願いします。

- ・マスクの着用、入口・出口でのアルコール消毒にご協力ください。
- ・来場前・帰宅後の手洗いをお願いします。
- ・周囲の方と間隔を空けて距離を保つようお願いします。
- ・鉛筆やシャープペンシルを持参することもできます。

(ボールペンやマジックペンは、インクによる汚損の原因になりますのでご遠慮ください。)

- ・期日前投票の利用をお願いします。新型コロナウイルス感染症で感染が懸念される状況は、期日前投票事由の「災害等」に該当します。

新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所内での感染防止に取り組んだ上で選挙を実施しています。

投票所における感染症対策



アルコール消毒液
の設置



スタッフのマスク着用



換気の実施



定期的な消毒

有権者の皆様へお願い



マスク着用
(咳エチケット)



来場前後の手洗い



距離を保つ



持参した鉛筆の
使用が可能

投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

選挙の種類

★衆議院小選挙区選出議員選挙

投票用紙は**水色**（あさぎ色）です。**候補者の氏名**を書いて投票してください。

★衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙は**ピンク色**です。衆議院名簿届出政党等の**名称または略称**を書いて投票してください。

★最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙は**うぐいす色**です。辞めさせたい意思のある裁判官に「×」印を記入して投票してください。
（辞めさせたい意思がなければ記入せず投票してください。）

投票時の注意

投票は、**入場券に記載されている投票所でしか投票することができません**。投票にお出かけの際には、ご自分の入場券に記載されている投票所をよくお確かめください。

また、入場券は4人連記ですので、投票に出かけるときは、1人分ずつ切り離して投票所へご持参ください。入場券が届かない場合や紛失した場合は、投票所で選挙人名簿の確認をすることで投票できます。

投票所	住所	該当地区
第1投票所 滑川町役場	大字福田 750-1	下福田、伊古、山田(山王、根岸、前谷中郷)
第2投票所 福田小学校体育館	大字福田 1660-1	上福田、土塩、山田(中里、西、東)、和泉(和泉、菅田)
第3投票所 コミュニティセンター	大字羽尾 2440-1	中尾、羽尾一区(金光地、打越、中組)、羽尾二区、羽尾三区
第4投票所 月輪中央集会所	大字月輪 418-1	水房、月輪(西荒井、中組、下組西・東)、月の輪2丁目
第5投票所 六軒集会所	月の輪 5-20-2	六軒、月の輪(1丁目の一部、5丁目)
第6投票所 みなみ野集会所	みなみ野 3-10-13	羽尾一区(蟹山、糠ヶ谷戸、両家1・2) 都、みなみ野・十三塚
第7投票所 月の輪小学校体育館	月の輪 6-15-3	月の輪(1丁目の一部、3・4・6・7丁目)

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で投票所に行くことができない場合、「期日前投票制度」をご利用ください。

☆期間 **10月20日(水)～10月30日(土)** ※選挙期日の公示日(10月19日)の投票はできません。

☆時間 **午前8時30分～午後8時まで**

☆期日前投票所 **滑川町役場 1階会議室**（滑川町大字福田 750-1）

☆持参するもの **入場券** ※裏面の「期日前投票宣誓書」をご記入いただくとスムーズです。

☆期日前投票ができる主な理由

- ・仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭
- ・旅行、帰省、外出、滞在
- ・歩行困難の場合（病気、負傷、身体障害、出産など）
- ・災害、感染症対策 など

★交通手段がない方は、月・水・金曜日運行のデマンド交通（要事前登録 ☎56-5800）をご利用ください。

滑川町の投票速報・開票速報

選挙期日当日に、テレホンサービス（☎0180-99-4192）と、

町のホームページで公表します。（<https://www.town.namegawa.saitama.jp>）

町ホームページ QR

